

## 第3章 法政経学部・大学院社会科学研究院



写真2-3-1-1 校舎入口

### 第1節 はじめに

1981年4月、本学における社会科学分野の研究教育を担う唯一の専門学部として法経学部（法学科、経済学科）が誕生した。その後、1999年4月に総合政策学科を新設、2014年4月に法政経学部へと改組した。2017年4月に教員組織としての大学院社会科学研究院を新設し、それまで教員組織と教育組織の双方を兼ねていた法政経学部は学生が所属する教育組織となり、現在に至っている。

### 第2節 法経学部の前史：千葉大学における社会科学系教育研究組織の沿革

『千葉大学五十年史』（310～317ページ）の記述によれば、本学における社会科学

系教育研究組織の変遷は次のとおりである。その嚆矢は1949年の学芸学部学芸部の設置に遡る。「学芸学部は、新制千葉大学における「一般教養」の中心的担い手としての役割を期待されて設置された」（『千葉大学五十年史』、311ページ）。翌1950年には次の改組が行われ文理学部へと移行している。1960年代には国の文教政策の一環として文理学部改組の検討が行われ、1968年に教養部、理学部、人文学部への分離・改組が行われた。「人文学部は、人文学科と法経学科からなり、(中略)、法経学科は文理学部の社会科学課程5学科目を引き継いだ」（『千葉大学五十年史』、313ページ）。1970年代には、18歳人口増加と大学進学率上昇への対応としての地方国立大学の人文学部拡充整備策を受け、法経学科の規模も拡大した（『千葉大学五十年史』、315ページ、表2-3-2参照）。これに伴い1970年代を通じて人文学部改組の検討が重ねられ、1981年4月、文理学部が分離・改組され、法経学部と文学部が設置された。

### 第3節 法経学部（1998～2013年度）

#### 第1項 構成

法経学部は、1981年に法学科と経済学科の2学科制でスタートし、1999年4月に総合政策学科が新設され3学科制となった。2013年3月時点の3学科制における法経学部の構成は、法学科が6講座（基礎法学、公法学、民事法学、国際関係法、政策法、政治学）、教員定員は教授10名、准教授4名、1年次学生入学定員は120名、経済学科が6講座（理論経済学、計量分析学、応用経済学、国際比較論、経営管理科学、会計財務科学）、教員定員は教授15名、准教授10名、1年次学生入学定員は170名、総合政策学科が4講座（都市政策、福祉政策、国際政策、国際地域社会）、教員定員は教授8名、准教授8名、講師1名、1年次学生入学定員は80名である。

#### 第2項 研究組織

法学科と経済学科という2学科から構成される法経学部が設置されたのは、1981年4月14日のことであったが、その際、経済学科は5講座（理論経済学、計量分析学、応用経済学、国際比較学、経営管理科学）で構成されていた。その後、法学科と経済学部への学部分離が模索される過程で、1992年4月には、経済学科に、会計財

務科学講座が新設されたことで、経済学科は6講座体制になった。この6講座は、専門化の行き過ぎによる、タコツボ化（講座ごとに狭い殻に閉じこもって他と交流しないこと）の弊害を廃し、研究交流を進めるなど、相互に学際的な連携を保っているのが特徴である。また当時は、都市化、国際化、情報化や地球環境悪化、高齢化など社会の急激な変化が起こっており、当該変化は、新しい学問領域と社会的課題を発生させ、これらへの対応が緊急の課題として迫っていた。その際、法経学部の2学部分離に拘るのではなく、法経学部の下で新学科を設置して対処するのが、研究面のみならず、学生教育の面からも、望ましいのではないかという考え方が出された。このような経緯から1999年4月に誕生したのが、4講座（都市政策、福祉政策、国際政策および国際地域社会）から構成される総合政策学科であった。

総合政策学科の理念は、2001年3月に刊行された『千葉大学法経学部外部評価報告書・I組織編』、7頁において、次のように述べられている。

「日本社会は、国際化、情報化、少子高齢化のさなかにあって、多くの新たな問題に直面している。それらの問題に対処する適切な政策が求められているが、その試行はいまだ充分ではない。総合政策学科は、こうした現代の基本的諸課題、ことに少子高齢化の進行や環境問題の多様化にともなう都市生活の再編と「生活の質」の向上、ならびに、グローバリゼーションの深化とともに不可欠な異文化の理解と国際的な協調政策づくり、といった現代的諸課題に、政策科学的な角度から取り組むために創設された。……そこで目標とされるのは、法学、政治学、経済学、地域研究というディシプリンでの視角や方法を連携させながら、包括的な調査や応用的な研究をおこない、有効な政策を構想し設計するための教育・研究である。教育は、法学、政治学、経済学等の素養修得に努めつつ、国際社会を考慮に入れた政策実践を志向する学生を育成することが目指されている。」

このようにして、法経学部は、1学部3学科体制となった。なお、法学科、経済学科及び総合政策学科は、学生が所属する、いわゆる教育組織として位置づけられている。教員に関わる人事、予算等の事項の審議については、総合政策学科の誕生にともない、（法学科の教員と、総合政策学科の法学系の教員から構成される）拡大法学科と、（経済学科の教員と、総合政策学科の経済学系の教員から構成される）拡大経済学科という教員組織（研究組織）で行われることとなった。

## 第3項 教育活動

## (1) 学生募集および入学者選抜方法

## a. 学生募集の方針

法経学部は、成熟しグローバル化する日本社会において生起する問題を、強い関心を持って分析し、その解決方法を総合的に立案する能力を有する、主体的な人材を輩出すべく、①現代の社会で生きていく人間としての国際的、倫理的、知的な素養を向上させていこうとする熱意のある人、②大学での学修について強い好奇心、関心を持ち、問題について自発的に探究し、その解決能力を高めていこうとする意欲を持つ人を募集することをアドミッションポリシーとしてきた。このような観点から、次のような入学者選抜方法を採用し、学生を選抜してきた。

## b. 入学者選抜方法

**一般選抜方式** 一般選抜方式としては、従前のおり、大学入試センター試験による第1段階選抜をへたのち、第2段階選抜を、前期日程と後期日程に二分して実施した。定員は、法学科120名、経済学科170名、総合政策学科80名の、合計370名である。センター試験では、国語・地歴公民・数学ⅠAⅡB・理科・外国語、個別試験の前期では、国語・数学・外国語、後期では英語の読解をもとにした総合テストを用い、幅広い知識と総合的な学力を有する学生の獲得を目指してきた。

**特別選抜方式** 法経学部では、特別選抜として、経済学分野において、推薦入学による学生の受け入れを行ってきた。その実績は、以下のとおりである。

表2-3-3-1 特別選抜志願者・合格者・入学者数の推移

年度	志願者数	合格者数	入学者数	年度	志願者数	合格者数	入学者数
1997	56	16	16	2006	53	25	25
1998	54	15	15	2007	64	23	23
1999	53	18	18	2008	52	23	22
2000	74	25	25	2009	61	22	22
2001	64	24	24	2010	60	21	21
2002	72	23	23	2011	52	22	22
2003	84	25	25	2012	59	24	24
2004	51	24	24	2013	53	9	9
2005	51	24	24				

また、総合政策学科においても、小論文と面接による特別選抜を行った。

外国人留学生の受け入れ 法経学部では、表2-3-3-2のように毎年、一定数の留学生を受け入れてきた。その主な受け入れ元は、中国・韓国等の近隣諸国である。人数は、2006年あたりまでは増加傾向にあったが、その後は減少傾向にある。

表2-3-3-2 留学生受け入れ数の推移

年度	法学科	経済学科	総合政策学科	年度	法学科	経済学科	総合政策学科
1997	1	0	0	2006	9	10	3
1998	3	5	0	2007	4	6	4
1999	4	4	3	2008	0	6	5
2000	2	8	1	2009	2	6	3
2001	1	2	1	2010	5	7	3
2002	0	1	1	2011	3	2	1
2003	1	2	4	2012	2	6	1
2004	2	2	2	2013	1	3	2
2005	5	10	4				

3年次編入学 法経学部では、毎年数人ずつではあるが、他学部からの転入を受け入れてきた。2004年度以降の、志願者数と実際の受け入れ人数の推移は、表2-3-3-3のとおりである。

表2-3-3-3 3年次編入学人数の推移

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
本学部への転部志願者数	2	2	1	0	4	4	1	2	2	1
本学部への転部受入人数	2	2	1	0	1	1	1	2	0	0

研究生・聴講生の受け入れ 2006年度以降の、法経学部における研究生・聴講生の受け入れ数の推移は、表2-3-3-4のとおりである。

表2-3-3-4 研究生・聴講生数の推移

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
研究生	2	8	8	11	3	1	3	1
聴講生	0	7	10	9	6	4	16	11

## (2) 教育課程

### a. 学部学生教育の理念と構成

法経学部は、現代社会において複雑に絡み合う諸問題を、法律学・政治学・経済学の基本的な理論を通じて理解するとともに、新たな問題に対してもそれらの理論を総合し、実際的に対応できる能力を持つ学生を育成することを理念としていた。

この理念を実現するために、それぞれの学問の基礎を1年次、2年次で修得させ、3年次、4年次には専門的な知識を学び、それを現実世界の理解に結びつけるという積み上げ的教育を行いたいというのが学部設立時からの課題であった。

しかし、従来の教育課程では、4年間の教育が教養課程と専門課程に二分されており、両者の間に有機的連関をもたせることが困難であった。1年次の大部分、2年次の過半が教養課程の授業科目で占められてしまうため、専門科目を十分に開設できずにおり、4年次には就職活動に影響されるため、学生が専門教育に専念できるのが事実上3年次のみであったためである。

このため、法経学部は、本学が1994年度から教養部を廃止し4年一貫教育体制を導入したのに歩調を合わせ、1997年度を完成年度として新教育課程に移行した。

この新教育課程は、従来の一般教養科目と専門科目にかえて、「共通基礎科目」と「普遍科目」からなる「普遍教育科目」と、新たに設定した「専門基礎科目」を含む「専門教育科目」からなる。それらの科目再編成の特徴は、一般教育については「共通基礎科目」における外国語教育の段階別編成の採用、基礎的情報処理教育の導入、専門教育については入門科目、「基礎演習」などの専門基礎科目への専門学部教員の積極的な参加によって、専門科目の教育における基礎の積み上げと政策の連携など、専門分野について基礎能力、抽象能力、および実際性を高めることに配慮したことにあった。このことは教員の構成にも現れ、新たな問題領域や実際的知識を要する政策論の分野に関しては、卓越した実務の蓄積があり、しかも優れた研究業績をもつ者が、専任教員あるいは非常勤講師として講義の一定割合を担当するようになった。

### b. 新教育課程移行後の変化

従来の法学科、経済学科に加え、1999年度に総合政策学科を設置した。総合政策学科は、少子高齢化のもとでの新たな都市生活と福祉社会の構想、ならびに国際化の深まりの中での国際協調政策の模索といった課題を現代の複合的なテーマとして設定し、法と経済学とを連携させつつ、これらを政策科学的な角度から教育・研究するこ

とを目的としていた。「基礎ゼミ」を必修とし、フィールド・スタディおよび地方公共団体等の協力によるインターンシップ制を導入したこと、環境問題への意識の高まりを反映した「環境マネジメントシステム実習」を設置したのが特色であった。

なお、法学科も2004年度より「基礎ゼミ」を必修とした。また、2004年度には専門法務研究科（法科大学院）が設置されたことにより、法学科は専門法務研究科との合同のFD委員会を定期的に開催し、授業の方法や自習教材等に関する学習指導法の研究・工夫を試みることとなった。さらに、2年次には「憲法復習ゼミ」「刑法復習ゼミ」「民法復習ゼミ」を通じて、本格的な専門教育への「橋渡し」を意識した教育が行われるようになった。

経済学科では、選択必修科目として1年次に「基礎ゼミナール」を導入し（2001年度）、2年次の「外国語文献購読」、3・4年次の「ゼミナール」と合わせて、以前からの特色であった少人数教育の拡充に努めていた。また、「フィールド・スタディ」によるインターンシップを通して体験型教育の機会を提供していた。

なお、学生に対するきめ細かな指導が必要であることが認識された結果、2010年度からは、前期の成績が確定した時点で4年生の成績通知表を出力し、指導が必要と認められる学生に対し、後期の履修登録に間に合うように個別の指導を実施することとなった。

学生の適切な学修をはかる改善策は常に模索されており、法学科を中心に Semester制への移行が検討されたのも、週2コマ半期完結の講義を増やすことによって、夏休み等による学生の「間延び」を防ぐことに主眼があった。ただし、夏休み期間を利用したレポートの作成など、通年講義の有用性を説く意見もあり、Semester制は部分的な実施にとどまっていた。なお、外国語教育についても、英語教育に絞った教育課程への再編を求める意見が出るようになっていたが、第二外国語（未修外国語）の履修を重視する意見も根強く、大幅な変更には至らなかった。こうした多様な意見交換の蓄積は、法政経学部での教育課程に活かされることになったといえよう。

### (3) 卒業生数

法経学部は1998（平成10）年度から2013（平成25）年度までの間に、次の表に示したとおりの卒業生を送り出した。2010年度から卒業生数が減っているが、これは2004年4月から定員を50名削減し370名となったことが原因である。

表2-3-3-5 卒業生数の推移

年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
卒業生数	451	435	395	423	433	425	396	428
年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
卒業生数	401	396	414	399	375	363	360	363

## 第4項 学生生活

### (1) 進路

次の2つの表は、1998（平成10）年から2013（平成25）年までの法経学部の卒業生の進路を一覧表にしたものである。2011年以前と2012年以降で分類方法が異なるため、2つの表になっている。

大学院進学者は、2003年以前、全体の2%から4%であったが、2004年以降は全体の7%から12%とその割合が増加している。これは、2004（平成16）年4月から設置された法科大学院制度による影響である。

2011年以前では、年によってばらつきはあるものの事務従事者が圧倒的に多い。また、表の中の「左記以外」には就職先が不明なもの（届け出が行われていないもの）が多く含まれているが、学生委員の教員や担当事務職員の方の尽力により、2007年くらいからその割合がほぼ2割以下に押えられている。

2012年以降の状況を見ると、公務員、金融業・保険業、情報通信業への就職が多く、それぞれ、2割以上、2割弱、1割程度である。

表2-3-3-6 卒業生の進路（1998～2011年）

卒業年	大学院進学	技術者	教員	保健医療従事者	芸術・デザイナー等	その他の専門的従業者等	事務従事者	販売従事者	サービス職業	保安職業	農林漁業従事者	運輸・通信	その他	左記以外	合計
1998	18	16	2			15	148	73	39	7			12	110	458
1999	15	41		1			206	7	9	10				162	451
2000	9	29					126	22	15					234	435
2001	9	32					142	32		5				175	395



卒業年	大学院進学	技術者	教員	保健医療従事者	芸術・デザイナー等	その他の専門的従業者等	事務従事者	販売従事者	サービス職業	保安職業	農林漁業従事者	運輸・通信	その他	左記以外	合計
2002	19	28	3			2	89	57		11			8	206	423
2003	16	48	1			5	156	14	3	10			1	179	433
2004	30	4	1		1		194	3		7			16	169	425
2005	45				1		198			8				146	396
2006	52						205			5				166	428
2007	33		1			1	259			2				103	401
2008	26		2				289			1	1			76	396
2009	31						322			2		1		58	414
2010	34					4	269			3				89	399
2011	42						260			1				72	375

表2-3-3-7 卒業生の進路（2012～2013年）

卒業年	大学院進学	建設	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売・小売業	金融業、保険業	不動産業・物品賃貸	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス、娯楽業	教育学習支援業	医療・福祉	サービス業	公務員	その他	左記以外	合計
2012	19	2	24	1	35	6	14	67	4	5	3	3	5	2	12	92	3	66	363
2013	28	6	12	2	32	3	26	61	7	3	3	3	8		15	78	2	71	360

## (2) 外国人留学生

外国人留学生の入学人数は、年度により多少のばらつきはあるが、平均すると毎年10名である。国費と私費の別では、圧倒的に私費留学生が多く、全体の86%ほどである。入学した外国人留学生の93%以上が卒業しており、この期間中に除籍または退学した学生はわずかに11名である。

表2-3-3-8 留学生数の推移

年度	合計	国費	私費	卒業	除籍	退学
1998	8	2	6	7	0	1
1999	11	0	11	10	1	0
2000	11	2	9	11	0	0
2001	4	1	3	4	0	0
2002	2	0	2	2	0	0
2003	7	0	7	7	0	0
2004	6	2	4	5	0	1
2005	19	4	15	17	0	2
2006	22	5	17	20	1	1
2007	14	2	12	13	0	1
2008	11	1	10	11	0	0
2009	11	3	8	10	0	1
2010	15	1	14	15	0	0
2011	6	0	6	6	0	0
2012	9	0	9	8	0	1
2013	6	0	6	5	1	0
合計	162	23	139	151	3	8

法経学部では、期間中に世界の16の国または地域から外国人留学生を受け入れた。その多くは、日本に比較的近いアジア地域からである。特に、中国出身の外国人留学生は全体の62%以上と圧倒的に多い。

表2-3-3-9 国別留学生人数

国または地域	人数	国または地域	人数
中華人民共和国	101	マレーシア	2
大韓民国	20	ナイジェリア連邦共和国	1
モンゴル国	11	フィリピン共和国	1
ベトナム社会主義共和国	8	ウズベキスタン共和国	1
タイ王国	4	ルーマニア	1
カンボジア王国	3	台湾	1
キルギス共和国	2	インドネシア共和国	1
ロシア連邦	2	オーストラリア連邦	1

## 第5項 研究活動

## (1) 法学科

期間中（1997～2013年度）に法学科所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。

表2-3-3-10 科学研究費助成事業研究課題（法学科）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
青木 浩子	金商法上の商品販売について	基盤研究 (C)
坂本 忠久	近世都市社会における「訴訟」の機能とその実態に関する研究	基盤研究 (C)
岩間 昭道	先端生命科学技術研究をめぐる法的問題の考察 — 社会学的考察を基礎として	基盤研究 (B)
中窪 裕也	育児休業・介護休業の法政策に関する実証的研究	基盤研究 (B)
村山 真維	離婚当事者の法使用における相談ネットワークと弁護士役割	基盤研究 (A)
松村 良之	裁判員制度の人々の受容と望ましい制度運用について—裁判員制度は成功するか?—	基盤研究 (A)
林 陽一	犯罪論の基本概念再構築の試み—論理プログラムへの組み込みを通して—	萌芽研究
半田 信吉	ヨーロッパにおける契約法の現代化、統一化作業とその日本民法への影響	基盤研究 (C)
嶋津 格	明示化困難な根拠に基づく自己決定権の制限: メタ理論から規範的生命倫理論へ	基盤研究 (C)
巻 美矢紀	憲法学における公私区分の再考—政治哲学・法哲学等の公私区分批判をてがかりに	若手研究 (B)
木村 琢磨	公法学と会計学・経営学を融合させた公的セクターのガバナンス研究	基盤研究 (A)
石井 徹哉	情報通信技術の進展と保護客体としての情報財のあり方	基盤研究 (C)
金子 敬明	企業承継問題への民法学からの貢献 — 立法論を中心に	若手研究 (B)
北村 賢哲	倒産処理法における消費者破産手続の機能と理論的位置づけ	若手研究 (B)
笹倉 宏紀	裁判員裁判における立証のあり方 — 伝聞法則の再検討 —	若手研究 (B)
小林 正弥	日本における公共哲学の構築のための包括的研究	基盤研究 (A)
新藤 宗幸	司法の政治学—基礎研究	基盤研究 (C)
水島 治郎	オランダにおけるポピュリズム政治の出現—その背景・構造・イデオロギー	若手研究 (B)

## (2) 経済学科

期間中（1998～2013年度）に経済学科所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。

表2-3-3-11 科学研究費助成事業研究課題（経済学科）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
中林 真幸	近代における日本経済の循環的成長と製糸業の発展	奨励研究 (A)
雨宮 昭彦	戦後西ドイツ資本主義における経済政策の選択肢—その起源と展開	基盤研究 (C)
大塚 成男	わが国の会計基準抜本改正に関する社会・政策的視点からの実証的研究	基盤研究 (C)
野村 芳正	市場の広範囲化と経済戦略分析	基盤研究 (C)
榊原 健一	所有権形態と経済成長の相互連関：農業の実証研究に基づく動学経済成長モデルの構築	基盤研究 (A)
秋元 英一	新自由主義の理論と政策にかんする比較史的研究—政治経済史的アプローチ	基盤研究 (B)
金子 文洋	厚生経済学的アプローチによる信用リスクの市場顕示の分析	萌芽研究
小野 理恵	大規模な意思決定機関における投票と提携形成行動について	若手研究 (B)
柳澤 悠	インドにおける消費パターンの変化と中小・在来産業の展開：1860—1950年	基盤研究 (B)
小川 真実	会計基準設定の国際的基盤の形成に関する研究	若手研究 (B)
清水 馨	中堅企業のトップの意思決定と事業展開に関する実証分析	若手研究 (B)
佐藤 栄作	小売店舗における買物行動モデル開発と分析手法体系化に関する基礎研究	基盤研究 (C)
内山 哲彦	成果主義に係わる新たな業績評価制度及び会計情報利用の実態と理論	若手研究 (B)
荻山 正浩	戦前日本における小農と工場労働者の就業態度：織物業の女性労働者の事例を中心に	基盤研究 (C)
青山 耕治	均衡問題の理論的究明とスペース配分最適化問題への応用	基盤研究 (C)
中原 秀登	製品開発のコンセプト策定における産学連携の意義についての調査研究	基盤研究 (C)
各務 和彦	大規模空間データに対する計量手法の開発とその応用	若手研究 (B)
大鋸 崇	金融危機の時系列分析	基盤研究 (C)
西埜 晴久	経済の不平等度の計測に対する統計的モデリングおよび計算機インテンシブ・アプローチ	基盤研究 (C)

## (3) 総合政策学科

期間中（1998～2013年度）に総合政策学科所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、

各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。

表2-3-3-12 科学研究費助成事業研究課題（総合政策学科）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
廣井 良典	ターミナルケアの経済評価及び政策的支援方策に関する研究	基盤研究 (C)
多賀谷一照	NPO法の立法過程・運用実態と自治体の法務能力育成に関する調査研究	基盤研究 (C)
鎌野 邦樹	区分所有法制の国際比較-現行区分所有法の立法的提言のために-	基盤研究 (C)
安孫子誠男	EUと東アジアにおける超国家的・地域間的市民社会形成の比較理論研究	基盤研究 (C)
多賀谷一照	行政情報化と行政法理論の再構築の研究	基盤研究 (B)
大石亜希子	子育て世帯間の所得格差の要因と女性就業の影響	基盤研究 (C)
石戸 光	アジア太平洋地域における経済活動の多様性及び協力可能性の検証	基盤研究 (C)
魚住 弘久	地域交通と地方自治-その基礎的研究-	若手研究 (B)
小川 哲生	欧州における「ソーシャル・クオリティー・アプローチ」のアジアへの適用	基盤研究 (C)
廣井 良典	「福祉地理学」の構築と「持続可能な福祉コミュニティ」に関する研究	基盤研究 (C)
廣井 良典	福祉政策と都市政策の統合に関する研究	基盤研究 (C)
大石亜希子	女性労働と子育て世帯間の所得格差に関する研究	基盤研究 (C)
倉阪 秀史	地方自治体の再生可能エネルギー導入の現況把握と進捗度比較指標の開発	基盤研究 (C)

## 第6項 国際交流

法経学部では、これまで行ってきた国際交流を、さらに発展させる形で、以下のような試みがなされた。

### (1) 外国人研究者による講演会の実績

2005年 ブリストル大学教授 デービッド・ゴードン氏

モスクワ国立大学客員教授 ドミトリー・ストレスキー氏

「社会正義、公正、民主的な関係の下での人間の福祉と公共政策：持続可能な福祉社会の構築に向けたアジアの挑戦」

2007年 ブリストル大学教授 ジェフリー・ヘンダーソン氏（講演題目不明）

### (2) 外国人研究者の受け入れ実績

2002年 CNRS 名誉研究員・組織社会学研究所・ラテンアメリカ社会科学研究所

所長代行 ウェルナー・アッカーマン氏

2006年～2007年 Washington and Lee University教授 Smitka Michael氏

2010年 ヴァーモント法科大学院兼任教授 Wise Steven Mark氏

2013年～2024年 ハサヌディン大学経済学研究科講師 Diam'an Fitriawati氏

同研究科講師 Muhammad Agung Adv Mangileb氏

### (3) 協定大学との交流

表2-3-3-13 協定大学交流実績

期間（開始）	期間（終了）	協定大学名	関連教員	交流実績
2000/9/29		セイナヨキ応用科学大学	石戸光	・教員交流・学生交流・研究集会を含む共同研究・出版物交換・授業料不徴収・相互学生交流5名/年
2002/1/7	2012/1/6	ヨハネスケプラーリンツ大学	林渉・阿部克則・天野冒功・雨宮昭彦	(詳細は確認できず)
2006/10/10		ウィスコンシン大学ミルウォーキー校	石戸光	・教員交流・学生交流・共同研究・出版物交換・情報、出版物交換・授業料不徴収・相互学生交流2名/年
2007/5/31	2012/5/30	モスクワ国立大学	小川哲生	(詳細は確認できず)
2009/5/18	2012/10/19	浙江大学	小賀野晶一	・教員交流・学生交流・研究集会を含む共同研究・情報、出版物交換・授業料不徴収・相互学生交流2名/年（受け入れ期間2年間）
2012/7/4	2014/5/17	ブリストル大学	小川哲生・安孫子誠男・広井良典・大石亜希子	(詳細は確認できず)
2012/7/13		北京大学法学院	小賀野晶一	・教員交流・学生交流・研究集会を含む共同研究・情報、出版物交換・授業料不徴収・相互学生交流3名/年
		仁荷大学校	各年度の国際交流委員長	・教員交流・学生交流・研究集会を含む共同研究・情報、出版物交換・授業料不徴収・相互学生交流2名/年

### (4) 在外研究・海外研修・海外派遣（1か月以上のもの）

表2-3-3-14 在外研究実績

期間（開始）	期間（終了）	教員名	大学（機関）名
2012/9/11	2012/10/13	木村琢磨	ポワチエ大学
2013/7/28	2013/9/1	田中宏治	フライブルク大学
2013/8/3	2013/9/9	石田 憲	国立公文書館、ドイツ歴史研究所

## 第7項 社会貢献

### (1) 公開講座

法経学部は毎年度公開講座を実施し、一般の参加者と活発な議論や意見交換をすることにより、社会貢献を果たしていた。年度ごとのテーマは以下のとおりである。

「変わっていく 日本と女性」(1997年)、「規制緩和と自立した市民」(1998年)、「国際化時代と私たちの暮らし」(1999年)、「21世紀のアメリカと日本」(2000年)、「制度改革のビジョン」(2001年)、「昭和の政変、平成の政変」(2002年)、「元気を出せ、日本。一新たなチャレンジの諸相」(2003年)、「あなたの暮らしは安全ですか??法と社会を問い直す」(2004年)、「戦後60年」(2005年)、「日本は格差社会か?」(2006年)、「憲法「改正」という風景」(2007年)、「ゆれる社会保障—再建のビジョン—」(2008年)、「裁判員制度を考える」(2009年)、「ヨーロッパの統合経験と東アジア共同体を考える」(2010年)、「震災復興を考える」(2011年)、「震災後のビジョンを考える」(2012年)、「戦争・正義・法」(2013年)。時代に即応したテーマが選択されており、有料であったにもかかわらず、多くの参加者を集め、有意義な講座となっていた。

なお、公開講座とは別に、無料の「でまえ講座」も実施されていた。これは法経学部教員が地方自治体を訪れ、一般市民の方々に大学講義を体験する機会を提供するために行われていたものであった。

### (2) 国・地方自治体・民間との連携

法経学部の多くの教員は、中央官庁とその外郭団体および地方自治体、民間企業における審議会委員、分析検討委員や社外委員など各種委員に名を連ねており、行政の企画業務、実務全般にわたるアドバイザー的役割を担っていた。

2013年度の兼業件数は以下のとおりである。国・独法の委員、地方公共団体委員、大学での非常勤講師(委員や講演を含む)、その他(番組出演や民間団体の講師等)で分類した。大学を中心とした講師・講演の件数が多く、また、千葉県の審議会等をはじめ、千葉県内の各市町村にかかわる兼業が目立つ。

表2-3-3-15 国・地方自治体・民間等の連携数

	国・独法	地方公共団体	大学非常勤	その他	計
延べ件数	50	54	51	49	204

## 第4節 法政経学部（2014～2022年度）

### 第1項 設置の理念

国際化・情報化が一層進展する中で生起する多様な課題に対処できる有為な人材育成への社会的要請に応えるべく、「社会科学系の複合学部としてのこれまでの法経学部のメリットを最大限に生かしつつ専門性を深めるとともに、専門性の相互乗り入れによる分野横断的なカリキュラム編成を広範囲に展開し、総合的な社会科学の知見を活用して時代を読み取る問題解決能力を有し、かつ指導力を発揮できるグローバル人材を育成する」（『千葉大学法政経学部自己点検・外部評価報告書平成26年4月～平成30年3月』、5ページ）という理念のもと、2014年に法経学部が改組され法政経学部が設置された。法経学部3学科制では限定的であった専門性の相互乗り入れを、法政経学部法政経学科の1学科4コース（法学、経済学、経営・会計系、政治学・政策学）制とすることにより一層拡大し、社会科学系の知見を集約する総合化を通じて学士課程教育の質を向上させることを目的の1つとした改組であった。教員組織の面でも1学科制とすることにより、「多様な専門分野から成る教員間の高いレベルでの自在な協力関係を構築すること」（前掲資料、5ページ）が目指された。

### 第2項 教育活動

#### (1) 学生募集および入学者選抜方法

##### a. 学生募集の方針

法政経学部では、これまで法経学部で実施してきた法学科・経済学科・総合政策学科ごとの募集を改め、法政経学科として一元的に（ただし後述の総合型選抜（経済学特進プログラム）は除く）募集を行うこととし、これによって入学後の学生が、社会科学分野を幅広く履修することを可能とした。このような一学部一学科制度によっ



て、法政経学部が募集し、社会に送り出そうとする学生像とは、高度な専門知識を身につけていることは当然ながら、そこにとどまらず、他分野の専門家の考え方を理解する広い視野や、多様な人々の間で合意形成への道筋をつける運営力を備えた人材、すなわち問題解決のプロフェッショナルというものである。

#### b. 入学者選抜方法

**一般選抜方式** 一般選抜としては、法政経学科という一学科において、前期295名・後期70名（合計365名）を募集してきた。大学入試センター試験と、それを引き継ぐ大学入学共通テストにおいては、国語・地歴公民・数学ⅠAⅡB・理科・外国語、個別試験の前期では、国語・数学・外国語、後期では英語の文献の読解を伴う総合テストを試験科目とすることで、法経学部時代に引き続いて、幅広い知識と総合的な学力を持つ学生の獲得に努めてきた。

**総合型選抜方式** 法政経学部では、経済学分野において、高い英語能力を持つ者であること、大学共通テストで「数学Ⅰ・数学A」と「数学Ⅱ・数学B」を受験することを条件に、5名を募集してきた。面接による選抜を経た、その受け入れの実績は、以下のとおりである。

表2-3-4-1 総合型選抜方式の志願者・合格者・入学者数の推移

年度	志願者数	合格者数	入学者数	備考
2014	38	7	7	推薦入学
2015	42	2	2	
2016				
2017				
2018	6	1	1	経済型特進プログラム
2019	4	1	1	AO入試
2020	10	0	0	AO入試
2021	4	1	1	総合型選抜

表2-3-4-2 コース別留学生受け入れ数の推移

年度	法学コース	経済学コース	経営・会計系コース	政治学・政策学コース
2014	2	0	2	1
2015	0	0	2	1
2016	0	2	0	0
2017	0	1	0	0
2018	3	2	0	1
2019	2	1	1	0
2020	1	2	1	0
2021	0	1	2	0

外国人留学生の受け入れ 法政経学部では、表2-3-4-2のように、毎年留学生を受け入れてきた。その主な受け入れ元は、中国・韓国等の近隣諸国である。その人数は、法経学部時代と比較して少人数にとどまっており、特に新型コロナウイルス感染症の流行期には停滞が見られたが、今後の回復が期待されている。

3年次編入学 法政経学部では、法経学部時代に引き続き、他学部からの転入を受け入れてきた。その志願者と受け入れの人数の推移は、表2-3-4-3のとおりである。

表2-3-4-3 3年次編入学者数の推移

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
本学部への転部志願者	0	2	4	0	1	1	2	1	0
本学部への転部受入人数	0	0	3	0	1	1	2	0	0

研究生・聴講生の受け入れ 法政経学部における、研究生・聴講生の受け入れ数の推移は、表2-3-4-4のとおりである。

表2-3-4-4 研究生・聴講生数の推移

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
研究生	0	6	1	4	4	1	0	2	2
聴講生	19	9	3	71	5	4	0	1	4

### c. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の流行は、法政経学部の入学者選抜方法にも影響を及ぼした。新型コロナウイルス感染症に罹患した入学志望者の受験機会を確保するために、各年度に限定した臨時措置としての追試験を実施するほか、当日の試験会場での体調不良者への対応として、感染症対策を万全に期した別室受験の体制を整えたり、たとえ体調不良でなくても試験時間中あるいは休憩時間中における感染リスクを最小限にするための対策が採られたりした。

## (2) 教育課程

### a. 発足時の教育課程

千葉大学法政経学部は、「社会科学分野の横断的な履修」と「高い専門性の獲得」の2つを教育ミッションとし、1学科の下に4つのコース（法学、経済学、経営・会計系、政治学・政策学）を置き、「時代を的確に読み取り、問題解決能力に満ちて指導力を発揮できるグローバルな人材の育成」を使命に教育を行う、全国でもユニークな社会科学系の学部として発足した。

1年次には、すべての学生が「基礎ゼミナール」に所属し、担任教員の下で能動的に学ぶ手法を身に付けるとともに、「入門法政経学」などの必修科目の受講を通して社会科学の基礎を学ぶ。2年次に進級する際には、自己の関心に合ったコースを自由に選択し、その後の3年間で様々な専門科目を履修して専門知識の獲得を図る。それと同時に、所属コース以外の科目も履修して社会科学の横断的知識を習得する学部教育課程の編成を特色とする。

すなわち1学科4コース制の下での学部カリキュラムの編成は、法経学部における3学科体制（法学、総合政策、経済学）では部分的なものにとどまっていた分野横断的な専門教育のカリキュラムを量的に拡充するとともに、コース制により専門性を深化させ、質的に両者を適切に組み合わせて学士課程教育の根幹に据える特色をもっている。

発足当初の具体的な教育課程は、以下のとおりである。1年次ではオムニバス講義である「入門法政経学」と「基礎ゼミナール」を配置し（いずれも必修科目）、さらに入門基礎科目（「入門基礎法学」、「入門基礎法史学」、「入門基礎ミクロ経済学」、「入門マクロ経済学」、「入門基礎経営・会計学」、「入門基礎政治学」、「入門基礎政策形成論」）により横断的な専門教育を展開する。2年次以降では、縦軸に主コースとして専門性を深める科目を系統的に配置し、横軸には副コース制を活用して専門性の

相互乗り入れの大規模な流動化（緩やかなコース制）を介する横断的な履修の途を切り開く内容となっている。

また法政経学部では、特徴あるカリキュラムを通じて「問題解決のプロフェッショナル」たりうる高度専門職業人を養成するため、グローバル化に対応した英語による授業を開設するほか、さまざまな研究事業に学部学生を積極的に参加させ、内外から招聘した最先端の研究者による研究発表を聴講させ、最先端のデータや映像資料に接する機会を設けて、自ら議論を喚起することを促す「アクティブラーニング」の推進にも力点を置いている。

#### b. その後の変化

全学的な方針により、2016年度からはターム制を実施することになり、1ターム完結型の講義が増加することとなった。経済学コースでは、早期卒業を可能とする「経済学特進プログラム」を従来から実施していたが、法学コースでも2016年度から「法学特進プログラム」を取り入れ、2020年度にはそれを発展させる形で、専門法務研究科（法科大学院）と連携した「法曹コース・プログラム」を行っている。また、2019年度からは、政治学系の演習においても卒業論文の提出が可能になった。

また、シラバスの改訂にも取り組んでおり、2020年度からは、コースごとの「カリキュラムツリー」をシラバスに明記し、コース選択およびコース進学後の学修に有用な情報を提供することになった。また、法政経学部の理念が広く認知されるようになり、早くから進学コースを決定する学生が増加したため、2020年度には1年次の必修科目であった「入門法政経学」を廃止し、入門基礎科目を幅広く履修させる方針を取るようになった。

大きな変化としては、全学的な「全員留学」制度の実施に連動した英語教育の重点化が挙げられる。2019年度入学生から第二外国語（未修外国語）を必修科目から外し、英語に特化した履修を可能とした。また、「全員留学」の対象となる2020年度以降の入学生向けに、コースごとの「社会科学英語」を用意し、必修科目の1つとした（コースによっては「外国語文献講読」「外国語演習」を選択可能）。英語による専門科目も増加している（一例として、2019年度から開講の「Thesis in Economics」「Thesis in Management and Accounting」）。

しかし、2020年度はコロナ禍への対応に迫われ、講義開始日が4月22日にずれ込み、変則的な日程のなかでオンデマンド（またはオンライン）中心の講義・演習が中心となり、留学の実施も困難になった。「基礎ゼミ」は後期からの実施となり、ゼミ

の形式は教員の判断により対面・非対面で分かれることになったが、非対面での受講を希望する学生も多く、学生の希望に沿うという意味では多様な選択肢を提供することになった面もある（なお、対面の場合は可能な限りの感染対策を行っていた）。

しかしながら、演習は対面で行うほうが全般的に有用であるとの判断が共有されるようになり、2021年度からは「基礎ゼミ」を含むゼミナール・演習は対面式が原則となり、講義科目についても徐々に対面形式が復活し、2022年度後期（第4ターム）以降は講義・演習とも概ね対面講義に復帰している。なお、「全員留学」については、想定していた形態での留学が困難であるため、オンラインによる留学などの代替措置を講じてこれに対応している。

### (3) 卒業生数

法政経学部は2014年度から2021年度までの間に、次の表2-3-4-5に示したとおりの卒業生を送り出した。

表2-3-4-5 卒業生の推移

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
卒業生数	360	359	369	313	346	377	372	377

## 第3項 学生生活

### (1) 進路

次の表2-3-4-6は、2014年から2022年までの法政経学部の卒業生の進路を一覧表にしたものである。

大学院進学者は、全体の5%から7%である。その他、年によってばらつきはあるものの、公務員が圧倒的に多く全体の3割前後、その次に、金融業・保険業および情報通信業が多く、共に1割から2割程度である。

表2-3-4-6 卒業生の進路 (2014~2022年)

卒業年	大学院等進学	農業・林業・漁業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売・小売業	金融業保険業	不動産業・物品賃貸	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス娯楽業	教育学習支援業	医療・福祉	サービス業	公務員	その他	左記以外	合計
2014	20		6	30	3	35	8	20	64	6	12	1	7	5	10	6	108		45	386
2015	26		5	20	6	38	8	15	66	6	13	2	1	8		15	78	2	34	360
2016	19		3	28	3	41	10	13	47	12	16			7	1	14	109		36	359
2017	17		2	22	2	56	9	12	60	8	13	3	3	4	2	6	99		51	369
2018	17		2	26	1	42	6	13	43	12	20	2	6	2	3	9	111	1	41	357
2019	20		3	8	3	40	4	19	28	7	20	1	11	5	5	18	123		48	363
2020	19	1	6	19	4	56	5	6	48	8	20	2	13	5	2	7	127		34	382
2021	29		8	21	1	54	4	15	38	12	18	2	6	9	2	10	105		41	375
2022	27	1	9	17	1	63	8	13	53	5	17	3	1	5	1	15	97	4	37	377

## (2) 外国人留学生

外国人留学生の入学人数は、平均すると毎年3名程度である。国費と私費の別では、圧倒的に私費留学生が多い。入学した外国人留学生の94%が卒業しており、この期間中に退学した学生はわずかに1名である。

表2-3-4-7 留学生数の推移

年度	合計	国費	私費	卒業	除籍	退学
2014	5	0	5	4	0	1
2015	3	0	3	3	0	0
2016	2	0	2	2	0	0
2017	1	0	1	1	0	0
2018	6	0	6	5	0	0
2019	4	0	4	0	0	0
2020	4	0	4	0	0	0
2021	3	0	3	0	0	0
2022	2	1	1	0	0	0
合計	30	1	29	15	0	1

法政経学部では、期間中に3ヶ国から外国人留学生を受け入れた。その多くは、中国および韓国からである。特に、中国出身の外国人留学生は全体の約6割と圧倒的に多い。

表2-3-4-8 国別留学生人数

国または地域	人数
中華人民共和国	17
大韓民国	11
カザフスタン共和国	1

#### 第4項 国際交流

法政経学部への改組後、教員による国際交流は、ますます活発になり、以下のような活動がなされた。

##### (1) 外国人研究者の受け入れ

インドネシア（ガジヤマダ大学、バンカブリトゥン大学）、中国（浙江越秀外国語学院、河南省出入国管理局）、イラク（バグダード大学、Mustansiriyah University）、台湾（国立台湾大学）、ドイツ、シリア（UNICEF Lebanon Country Office）から、11件。

##### (2) 協定大学との交流

湖南大学研究生院、ラオス国立大学経済経営学部・大学院、バグダード大学、メコン機構、ムスタンシリーヤ大学、ヌーシャテル大学との、教員・研究者交流、学生交流、研究集会を含む共同研究、情報、出版物交換など、6件。

##### (3) 在外研究、海外研修、海外派遣（1か月以上のもの）

ドイツ、フランス、イギリス、アメリカ、オランダなどに対して、14名、のべ19件。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、一時的に国際交流が、オンライン形式に限定されているが、今後は交流が回復しさらに活性化していくことが見込まれる。

## 第5節 大学院社会科学研究院（2017～2022年度）

### 第1項 設置の理念

前節で触れた通り、法経学部は2014年度より法政経学部と改組されたが、改組当初より、学士課程教育の充実のためには教育組織と教員組織の分離、そのための社会科学研究院の設置が不可欠であるとの認識があり、学部改組と社会科学研究院の設置を相即不離のものとして構想してきた。そのため、社会科学研究院の設置について、2012年度第5回および2013年度第5回法経学部教授会で、学部改組に伴う研究院の設置を承認し、それを踏まえて「教育研究組織の新設・改組等計画」を申請してきた。2017年度より人社研の改組に伴い人文公共学府が設置され（第2部第13章「大学院人文公共学府」参照）、人文社会科学系教育研究機構のもとで教育機関と研究機関の分離が決定されたことから、社会科学研究院を設置した。そこには法政経学部と専門法務研究科の専任教員が所属し、前者の法学、経済学、経営・会計学、政治・政策学、後者の専門法務という各分野の教育・研究の結集、組織運営の斬新的な整序化を図った。とりわけ、第3期中期計画に掲げられた「基礎から応用にわたる先駆的・先端的研究および融合的研究」を推進するため、研究院組織内の上記各分野の横断と融合を進めることが目指された。

### 第2項 研究活動

#### (1) 法学研究部門

期間中（2014～2022年度）に法学研究部門所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。



表2-3-5-1 科学研究費助成事業研究課題（法学研究部門）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
下井 康史	公務員法における法治主義原理のあり方に関する研究 — フランス法理論を参考に	基盤研究 (C)
藤澤 巖	冷戦後の「要請による干渉」における目的論の展開の実証的分析	基盤研究 (C)
横田 明美	データ駆動社会における制度設計学としての行政情報法の理論	若手研究
平野 秀文	中近世イタリアの民商事契約法学における言説空間の多元性	若手研究
堀田 佳文	会計不正の民事法的コントロール	基盤研究 (C)
佐伯 昌彦	少年法をめぐる世論の規定要因とその政策的帰結	若手研究
山口 道弘	前近代日本における理念的鎌倉幕府像の形成と展開—その言説史的再構成—	若手研究 (B)
大林 啓吾	グローバル化・情報化・リスク社会化時代の司法審査	基盤研究 (C)
大澤慎太郎	物的担保制度における過剰をめぐる法理の考察	若手研究 (B)
坂井 大輔	天皇主権論の総合的研究—昭和戦前・戦中期を中心として—	研究活動スタート支援
木村 琢磨	公共施設法制の立法論的限界に関する研究—解釈論的考察と比較法的考察を踏まえて	基盤研究 (C)
青木 浩子	金融商品販売における民事責任の諸相	基盤研究 (C)

## (2) 政治学・政策学研究部門

期間中（2014～2022年度）に政治学・政策学研究部門所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。

表2-3-5-2 科学研究費助成事業研究課題（政治学・政策学研究部門）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
大石亜希子	女性労働と子育て世帯間の所得格差に関する国際比較研究	基盤研究 (C)
小川 玲子	東アジアのケア労働者の国際移動：移民レジームとケアレジームの視点から	基盤研究 (C)
小林 正弥	コミュニタリアニズムと幸福研究—政治経済学における理論的・実証的展開	基盤研究 (C)
五十嵐誠一	メコン地域主義の新たな位相—レジーム・コンジェクションと「下」からの越境的公共圏	基盤研究 (C)
酒井 啓子	宗教の政治化と政治の宗教化：現代中東の宗派対立における社会的要因と国際政治の影響	基盤研究 (A)
五十嵐誠一	文明と広域ネットワーク：生態圏から思想、経済、運動のグローバル化まで	新学術領域研究（研究領域提案型）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
酒井 啓子	規範とアイデンティティ：社会的紐帯とナショナリズムの間	新学術領域研究（研究領域提案型）
石戸 光	政治経済的地域統合	新学術領域研究（研究領域提案型）
酒井 啓子	グローバル秩序の溶解と新しい危機を超えて：関係性中心の融合型人文社会科学の確立	新学術領域研究（研究領域提案型）
酒井 啓子	関係性を中心とした融合型人文社会科学のための国際学術ネットワークの確立と活性化	新学術領域研究（研究領域提案型）
大石亜希子	非典型時間帯就労に着目したワーク・ライフ・バランスの国際比較研究	基盤研究（B）
水島 治郎	グローバル・ポピュリズムの比較政治分析：ヨーロッパ・アメリカ・日本	基盤研究（B）
倉阪 秀史	資本基盤と通過資源に関するエコロジカル経済学の理論構築と実践研究	基盤研究（C）
小川 玲子	グローバル化するケア労働と交差性	基盤研究（C）
大石亜希子	貧困とジェンダーの視点に基づく高校生アルバイト就労の実態解明と支援策の検討	挑戦的研究（萌芽）
佐藤健太郎	政治教育と教科書検定—1931～1960	若手研究
小林 正弥	ポジティブ政治心理学の理論と実証——政治システムと心理的ウェルビーイングの関係	基盤研究（C）
五十嵐誠一	東南アジアの越境的マイクロ地域群と空間地域政治学	基盤研究（C）
大石亜希子	非典型時間帯就労が労働者と子どものアウトカムに及ぼす影響に関する研究	基盤研究（B）
酒井 啓子	空間・暴力・共振性から見た中東の路上抗議運動とネーション再考：アジア、米との比較	基盤研究（A）
水島 治郎	「右」と「左」のポピュリズム：グローバル比較分析によるポピュリズム研究の新展開	基盤研究（A）
大石亜希子	ジェンダー視点を取り入れた子どもの貧困研究	学術変革領域研究（A）
五十嵐誠一	タイとラオスの地方行政単位による越境協力—模倣品、人身売買、感染症に注目して	国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））

### (3) 経済学研究部門

期間中（2014～2022年度）に経済学研究部門所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。

表2-3-5-3 科学研究費助成事業研究課題（経済学研究部門）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
長根 裕美	医療イノベーションの多角的価値の測定と業価・費用負担の設計への応用	若手研究(A)
佐藤 栄作	来店行動・店舗内購買行動研究の体系化に関する基礎研究	基盤研究(C)
岸本 信	様々な市場構造が技術移転交渉に与える影響について	若手研究(B)
平口 良司	誘惑と自制の意思決定を考慮した貨幣的モデルの構築	若手研究(B)
中村 千尋	両大戦間期フランスの移民政策と国際ネットワークの形成	若手研究(B)
大塚 成男	「統一基準」に基づく地方公共団体の決算情報と予算のリンケージに関する実証的研究	基盤研究(C)
鈴木 慶春	知的財産の保護政策と競争政策の経済成長効果に関する研究	若手研究(B)
佐野 晋平	学校へのICT投資と教育成果の実証分析：地域データと家計データを用いた検証	若手研究(B)
内山 哲彦	企業価値創造に向けた統合報告による経営管理への効果に関する理論的・実証的研究	基盤研究(C)
小林 弦矢	形状に制約のあるベイズ関数回帰モデルと経済データへの応用	若手研究
川久保友超	小地域推定における変数選択と不確実性の評価	若手研究
横尾 陽道	組織文化形成プロセスの解明と変革マネジメントへの応用	若手研究
橋 永久	巨大災害と家計の人的資本投資：ネパール大地震・家屋損壊データ再調査による実証分析	国際共同研究 加速基金
後藤 剛志	財政規律の確保に向けた取り組みに関する理論・実証的検討	研究活動スタート支援
関根 篤史	イールドカーブの時系列分析	若手研究
米倉 頌人	外れ値に頑丈で適応的な高次元でのマルコフ連鎖モンテカルロ法	若手研究

### 第3項 社会貢献

#### (1) 公開講座

法政経学部および大学院社会科学研究院は毎年公開講座を実施してきた。2015年度からは受講料が無料となった。年度ごとのテーマは以下のとおりである。

「持続可能な社会を考える～環境・医療・労働の観点から～」(2014年)、「熱意だけじゃ解決しない～法理論と経済理論がガチンコで考える子どもの貧困～」(2015年)、「学問・歴史・社会—政治的文脈の中の社会科学」(2016年)、「科学的データ分析に依拠した経済分析の実際」(2017年)、「働き方改革を考える—法学と経済学の視点から—」(2018年)、「幸福と公共性—哲学と科学の架橋」(2019年、台風19号の影響により中止)、「幸福と公共性—コロナ後の社会を展望しつつ」(2020年)、「ワクチン開発競争から見える研究開発力」(2021年)、「サイバー犯罪対策と刑法」

(2022年)。毎回多くの参加者を集めており、活発な議論が交わされている。

## (2) 国・地方自治体・民間との連携

2021年度の兼案件数は以下のとおりである。各種委員を通じて社会貢献を果たしていることは従前と変わらないが、2013年度と比較すれば全体的に件数が減っており、特に大学での非常勤講師（講演を含む）が激減している。これはコロナ禍により、大学主催の研究会や公開講座が減った影響であると考えられる。

表2-3-5-4 国・地方自治体・民間等の連携数

	国・独法	地方公共団体	大学非常勤	その他	計
延べ件数	36	35	11	45	127

## 第6節 法経学部・法政経学部・大学院社会科学研究院 関係の在籍者

1998年以降の法経学部・法政経学部・大学院社会科学研究院の在籍者（専任講師以上）を、2023年3月現在の講座編成に対応させて、50音順に紹介する。なお職名は、現職者については2023年3月時点のもの、退職者については退職時のものである。

### <基礎法学講座>

川瀬貴之 教授	2011.4—在籍中	金原恭子 教授	1994.4—2023.3
佐伯昌彦 准教授	2012.4—2022.3	坂井大輔 准教授	2019.4—在籍中
坂本忠久 教授	1992.4—2012.3	嶋津 格 教授	1992.4—2014.3
松村良之 教授	2006.10—2012.3	村山真維 教授	1987.4—2005.3
山口道弘 准教授	2012.5—2019.3		

### <公法学講座>

阿部克則 助教授	2001.6—2003.8	池亀尚之 准教授	2021.10—在籍中
石井徹哉 教授	2004.4—2019.7	岩間昭道 教授	1997.4—2008.3
大林啓吾 教授	2012.4—2022.3	川島享祐 准教授	2017.4—2020.3
木村琢磨 教授	1994.9—在籍中	後藤弘子 教授	2004.4—在籍中
小森光夫 教授	1979.4—2001.9	小林憲太郎助教授	2001.12—2004.3

齊藤 愛 教授	2013.4—在籍中	齋藤靜敬 教授	1994.4—2000.3
笹倉宏紀 准教授	2004.11—2011.3	下井康史 教授	2013.10—在籍中
白水 隆 准教授	2018.4—在籍中	専田泰孝 教授	2014.10—在籍中
手塚崇聡 教授	2022.10—在籍中	西貝吉晃 准教授	2020.4—在籍中
葉室和親 教授	2003.9—2005.8	林 陽一 教授	1987.4—2023.3
林 涉 教授	2001.4—2003.3	藤澤 巖 教授	2004.4—在籍中
本間忠良 教授	1996.4—1998.12	卷美矢紀 教授	2003.1—2017.9
森田博志 教授	1997.7—2012.7	安村 勉 教授	2007.9—2017.3
横田明美 准教授	2013.5—2023.3	渡邊 健 教授	1996.1—1999.3
渡邊康行 教授	1994.4—2003.9		
<民事法学講座>			
青木浩子 教授	1998.4—在籍中	青竹正一 教授	2002.4—2004.3
新井 誠 教授	1995.4—2001.3	植木 哲 教授	2003.3—2010.3
遠藤美光 教授	1982.4—2015.3	大澤慎太郎准教授	2013.4—2019.3
岡林伸幸 教授	2004.4—在籍中	岡村清子 助教授	1998.4—2000.3
金子敬明 教授	2001.4—2016.9	北村賢哲 教授	2002.8—在籍中
栗田 誠 教授	2001.7—2018.3	小林俊明 教授	2016.10—在籍中
白石友行 教授	2022.4—在籍中	菅原郁夫 教授	1999.4—2001.3
杉本和士 准教授	2010.4—2017.9	田中宏治 教授	2009.4—在籍中
鶴ヶ野翔麻准教授	2019.4—在籍中	手塚和彰 教授	1970.10—2007.3
徳力徹也 助教授	1998.4—2000.3	鳥山泰志 准教授	2006.10—2018.9
中窪裕也 教授	1988.10—2004.3	半田吉信 教授	1974.4—2013.3
平野秀文 准教授	2017.10—在籍中	堀田佳文 教授	2004.4—在籍中
松下祐記 教授	2009.10—在籍中	皆川宏之 教授	2004.1—在籍中
吉田元子 准教授	2006.4—2009.9		
<実務法学講座>			
北島志保 准教授	2021.4—在籍中	森谷和馬 教授	2015.4—2016.3
<政治学講座>			
五十嵐誠一教授	2010.7—在籍中	石田 憲 教授	1997.10—在籍中
宇野重規 助教授	1996.10—1999.3	小川有美 助教授	1995.10—2003.3
小林正弥 教授	1992.10—在籍中	佐藤健太郎准教授	2015.4—在籍中
新藤宗幸 教授	2002.4—2011.3	関谷 昇 教授	2003.1—在籍中

水島治郎 教授	2003.10—在籍中	坂野潤治 教授	1973.1—1973.3 1998.4—2003.3
湯本國穂 教授	1994.4—2010.3		
<公共政策学講座>			
青山紘一 教授	2003.7—2008.3	岩瀬忠篤 助教授	2002.8—2004.7
魚住弘久 教授	2005.4—2013.3	大石亜希子教授	2006.4—在籍中
大森 彌 教授	2000.4—2005.3	小賀野晶一教授	2002.10—2015.3
小川哲生 准教授	2005.4—在籍中	小川玲子 教授	2017.4—在籍中
鎌野邦樹 教授	1994.4—2007.3	木村順吾 助教授	1997.7—1999.6
倉阪秀史 教授	1998.4—在籍中	倉橋 透 助教授	2000.4—2002.3
鈴木庸夫 教授	1994.4—2013.3	橘 幸信 助教授	1998.4—2000.1
葉山 滉 教授	1983.7—2003.3	廣井良典 教授	1996.4—2016.3
藤井俊夫 教授	2006.4—2011.3	藤井良治 教授	1982.4—2001.3
藤澤美穂 助教授	2002.4—2006.3	丸山英氣 教授	1983.4—2004.3
宮崎隆次 教授	1984.4—2014.3		
<国際社会科学講座>			
安孫子誠男教授	1994.4—2012.3	阿部清司 教授	1983.4—2005.3
石田靖夫 教授	1994.4—2019.3	石戸 光 教授	2005.4—2021.3
伊藤恵子 教授	2022.4—在籍中	内村博信 教授	1994.4—在籍中
酒井啓子 教授	2012.10—在籍中	茅賀谷一照教授	1978.4—2011.3
西田弘次 講師	1997.4—2009.3	丸山 匠 教授	1999.4—2001.3
三宅芳夫 教授	2001.4—在籍中	山科高康 教授	1994.4—2007.3
李 想 准教授	2013.9—在籍中		
<理論経済学講座>			
井上義朗 助教授	1991.4—2001.3	小野理恵 准教授	2002.10—在籍中
柿原和夫 教授	1976.4—2013.3	金子文洋 准教授	1998.3—在籍中
工藤秀明 教授	1986.11—2014.3	関根篤史 講師	2018.12—2023.3
野澤敏治 教授	1982.4—2010.3	平口良司 准教授	2013.10—2017.3
<計量分析学講座>			
青山耕治 教授	2000.4—在籍中	稲葉弘道 教授	1986.10—2013.3
井内正敏 助教授	1998.4—2000.3	奥本佳伸 教授	1995.4—1998.3 2000.10—2015.3

各務和彦	准教授	2007.4—2015.3	川久保友超	准教授	2015.10—在籍中
小林弦矢	准教授	2014.4—2022.3	小暮厚之	教授	1991.4—2001.8
榊原健一	教授	1992.4—2020.3	田村高幸	助教	2007.4—在籍中
新関剛史	准教授	2022.4—在籍中	西埜晴久	准教授	1999.4—2016.3
米倉頌人	講師	2020.9—2022.10			
<応用経済学講座>					
天野昌功	教授	1991.4—2011.3	大鋸 崇	准教授	2002.4—在籍中
岸本 信	准教授	2014.4—在籍中	黒木祥弘	教授	2012.4—在籍中
後藤剛志	講師	2020.4—在籍中	小松憲治	教授	1968.4—1999.3
佐野晋平	准教授	2013.10—2020.3	鈴木慶春	准教授	2015.4—在籍中
長根裕美	教授	2011.4—在籍中	野村芳正	教授	1989.2—2015.3
星 直樹	助教授	1997.5—2000.7	松田忠三	教授	1975.4—2012.3
武蔵武彦	教授	1981.4—2010.3			
<国際比較論講座>					
秋元英一	教授	1979.10—2008.3	雨宮昭彦	教授	1989.4—2006.3
岩田昌征	教授	1984.4—2004.3	荻山正浩	教授	2002.10—在籍中
阪本浩章	准教授	2014.11—2020.3	橘 永久	教授	2011.4—在籍中
中林真幸	助教授	1999.4—2002.3	中村千尋	准教授	2015.4—2022.3
柳澤 悠	教授	2004.4—2010.3			
<経営管理科学講座>					
小柏喜久夫	講師	1999.7—2014.3	佐藤栄作	教授	2004.10—在籍中
清水 馨	教授	2000.9—在籍中	高橋宏承	講師	2022.10—在籍中
中原秀登	教授	1989.10—2021.3	村山元英	教授	1970.4—2000.3
横尾陽道	教授	2015.4—在籍中			
<会計財務科学講座>					
井上良二	教授	1998.4—2002.3	内山哲彦	教授	2001.4—2023.3
大塚成男	教授	1989.4—2021.3	小川真実	教授	2003.4—在籍中
高橋 賢	助教授	1996.4—2000.3	古内博行	教授	1994.4—2015.3
善積康夫	教授	1991.4—2023.3			